

經濟財政諮問會議（平成27年第5回） 議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第5回）

日 時：平成27年5月12日（火）17:18～18:16

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（１）金融政策、物価等に関する集中審議（第2回）

（２）経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・総論

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成27年第 5 回経済財政諮問会議を開催いたします。

○金融政策、物価等に関する集中審議(第2回)

(甘利議員) まず、本年第 2 回の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行います。

それでは、黒田議員から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、導入から約 2 年が経過した「量的・質的金融緩和」のこれまでの効果、および先行きの経済・物価の見通しについて、簡潔に御説明させていただきます。

お配りいたしました資料の第 1 ページ目をご覧ください。上段は「量的・質的金融緩和」が想定しているメカニズムを示しております。第 1 に、左側の青い矢印が示しますように、大規模な長期国債の買入れによって名目金利を引き下げます。第 2 に、右側の赤い矢印が示すように、2 %の「物価安定の目標」に強く明確にコミットすることで、人々のデフレマインドを転換し、予想物価上昇率を引き上げます。

この 2 つの結果、黒い矢印が示すように、実質金利が低下いたします。実質金利の低下は、民間需要を刺激し、経済を好転させます。それによって物価に上昇圧力が掛かり、現実の物価上昇率が高まります。人々が物価上昇を実際に経験すると、予想物価上昇率は一段と上昇することになります。「量的・質的金融緩和」は、こうした好循環のもとで、経済の好転を伴いながら、2 %に向けて物価上昇率が高まっていく姿を想定しております。実際、このページの下側の左側の長期金利を見ていただきますと、この政策の導入以降、長期金利は低下傾向を辿っておりますし、下段右の予想物価上昇率は上昇しております。したがって、今ほど御説明しましたように、実質金利は大きく低下していると考えられます。

第 2 ページは、こうしたもとでの経済・金融情勢です。(1)は金融市場の動きですが、安倍政権の発足以来、「量的・質的金融緩和」のほか、一連のアベノミクスの効果から、株価が大幅に上昇し、また、かつての過度な円高水準は修正されました。そうしたもとで、(2)の企業収益は、過去最高水準まで増加しています。また、(3)の失業率が 3 %台半ばまで低下するなど、労働需給は引き締まっています。これらを背景に、(4)の雇用者所得は増加しています。すなわち、当初は白色の雇用者数が増え、その後は政労使の取組の成果もあって、青色の名目賃金も増加に転じています。(5)の消費者物価をみますと、赤い線で示したコアのベースでは、「量的・質的金融緩和」導入前のマイナス0.5%から、昨年 4 月にはプラス1.5%まで改善しました。もっとも、その後は伸び率が鈍化し、直近 3 月はプラス0.2%となっています。これは、(6)で示したように、昨年夏場以降、原油価格が急落したことが主因であり、物価の基調は着実に改善しています。原油安は日本経済にとってプラスとなるほか、前年比での物価への下押し圧力もいずれ剥落しますので、それに伴い物価上昇率は高まっていくと考えております。

最後に、3 ページをご覧ください。先月末に公表した日本銀行の経済・物価見通しです。実質 GDP 成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げますと、表の青い部分にあるように、2015年度から2016年度にかけて潜在成長率を上回る成長を続けると予想していま

す。2017年度にかけては、消費税率引上げ前の駆け込み需要とその反動などの影響を受けるとともに、景気の循環的な動きを映じて、潜在成長率を幾分下回る程度に減速しつつも、プラス成長を維持するとみています。消費者物価については、表の赤い部分にあるように、2015年度はプラス0.8%、2016年度はプラス2.0%、2017年度はプラス1.9%となっています。すなわち、当面はゼロ%程度での推移となりますが、物価の基調が着実に高まり、原油価格下落の影響が剥落するに伴って、2%に向けて上昇率を高めていくと考えています。2%程度に達する時期は、原油価格の動向によって左右されますが、現状程度の水準から緩やかに上昇していくとの前提にたてば、2016年度前半頃になると予想しております。

今後の金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していきます。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行っていくという方針に変わりはありません。

（甘利議員） 次に、事務方より説明をさせます。

（前川内閣府政策統括官） それでは、資料2をご覧ください。

1 ページ、デフレ脱却に向けた物価等の改善の動きでございます。右上、昨年秋以降、原油価格が大幅に低下したことなどにより、左上、消費者物価の総合指数及びコアの指数は下落していますが、コアコアはほぼ横ばいで推移しております。また、左下、GDPデフレーターは上昇しております。

2 ページ、雇用・賃金、企業活動の動向でございますが、左上、有効求人倍率は1.15倍に上昇、失業率も3.4%に低下しております。右上、今年の春闘の賃上げ率は過去15年間で最高だった昨年の水準を更に上回る勢いとなっております。

3 ページ、昨年12月27日閣議決定の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の進捗状況でございます。全体として順調に執行されております。具体的には、（1）内閣府が3月末現在で全数調査した結果では、国が実施する事業について、件数ベースではほぼ全てが着手段階になり、さらにそのうち約6割が契約開始段階に至っております。（2）緊急経済対策の重点施策である「地域住民生活等緊急支援のための交付金」につきましては、予算の交付金額に対しまして、地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型、ともにほぼ10割の交付金が平成26年度内に交付が決定されております。

4 ページ以降は参考として、交付金についての特徴的な取組事例や、地方創生、成長戦略や政労使の取組状況等々について記載しております。

以上でございます。

（甘利議員） それでは、ただいままでの説明を踏まえ、まずは各閣僚から御意見や御質問をいただきたいと思います。なければ、民間議員から何かありますか。榊原議員。

（榊原議員） 企業の設備投資の動きについて一言御報告申し上げたいと思うのですけれども、経団連は毎年、日本企業の国際競争力に関するアンケート調査を実施いたしまして、このほど、今年3月の調査結果がまとまりました。アンケートによりますと、回

答した企業の約4分の3は、アベノミクスによるビジネス環境の改善によってグローバル市場で競合企業と伍していけると、そういった競争力があると現状を評価しております。また、3年後の競争力の見通しに関しても、8割以上の企業が自信を持っているということで、前年度調査に比べて大幅に改善しておるという結果です。

こうした中で、我が国の企業の国内への投資でございますけれども、これも前年度調査に比べまして、海外からの国内への移転、それから、国内での新規投資などの数値が増え、国内回帰につながる前向きな投資が加速化しつつあるということであり、設備投資に対する企業の姿勢の潮目がここに来て明確に変わりつつあるということをお願いしたいと思います。

一方で、経済界からは、先ほど労働需給の話がございましたけれども、労働需給が逼迫して、これにより労働供給面で経済成長への制約を受けつつあることに対する非常に大きな懸念が寄せられております。加えまして、電力の安定供給とコストの問題がございます。政府の「長期エネルギー需給見通し骨子（案）」で原子力の比率を20%～22%程度にしたことは、経済界としても評価したいと思いますけれども、電力コストについては、政府目標として「現状よりも引き下げる」とはしているものの、経済界が主張している「少なくとも震災前以下の水準」とはまだ乖離があると考えております。国内への産業立地の進展、あるいは企業の継続的な国内への投資を促すためには、このような投資への制約要因を解決していくための継続的な取組が不可欠と考えます。

私からは以上です。

○経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・総論

（甘利議員） 次の議題に移ります。次に、「経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・総論」について、御議論をいただきます。

まず、高橋議員から御説明をお願いします。

（高橋議員） 論点整理・総論ということで、文章編が資料3-1でございますけれども、その内容をかいつまんで説明している資料3-2をご覧くださいと思います。

まず、2ページ、ここに「計画のイメージ図」と書いてございます。このページで強調したいことは3点です。まず第1が、デフレ脱却、経済再生の重要性でございます。2020年度の目標達成には、実質2%、名目3%を上回る成長の確実な達成が不可欠です。その際に注意しなくてはいけないことは、歳出抑制が行き過ぎて、その結果、経済の好循環に打撃を与えることです。一言で申し上げれば、「経済再生なくして財政健全化なし」、この安倍政権の基本運営方針を崩してはいけないということです。

第2に、3本の柱で歳出歳入改革に取り組む必要があるということでございます。2020年度までにPBを経済・財政一体改革によって、歳出、歳入両面から改善し、9.4兆円の赤字を埋めていく必要があります。そのときに3本柱、すなわち「公的分野の産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」の3つの柱で取り組むべきでは

ないかと思います。こうした取組をすることによって、歳出を抑制しても、その結果として経済を下押しするようなことにならない。それから、時代のニーズに合った資源配分を実現して効率性を高めるべきだと思います。経済・財政の一体改革を実行することによって、9.4兆円をどう埋めるかということですが、あくまでも、まだこれからの議論ということではございますけれども、あえて申し上げれば、こういったことによって歳出面で5～6兆円以上の抑制、一方で歳入面で4～5兆円程度の改善を目指していくべきではないかと思います。

3番目のポイントでございますが、それは中間目標の重要性でございます。この図でも、真ん中に中間目標としてGDP比で1%前後の赤字を目指すべきではないかと書かせていただきましたけれども、計画の当初の3年間、2016年度から2018年度まで、ここを集中改革期間と位置づけ、経済・財政一体改革を集中的に進めるべきです。そして、中間時点の2018年度にメルクマールを定め、達成状況を評価すべきだと思います。そして、必要な場合には、歳出、歳入の追加措置を検討すべきではないかと思います。

中間時点のメルクマールをどう置くべきか、まだ議論を深める必要はありますけれども、中間時点のPBの赤字幅として、先ほど申し上げたように、GDP比1%前後を目指すことを提案させていただきたいと思います。これは決して難しい数字の計算ではなくて、残り2年間で0.5ポイントずつ縮小していくというペースでいかなければ黒字化しないわけですから、単純な算数で出てくる数字ということでございます。そして、こういったことを実現するためにも、経済財政諮問会議において評価体制をきちんと構築して、きっちりと進捗状況を検証していく必要があると思います。

3ページ、参考ということでございますけれども、中長期的試算の考え方に基づく基礎的財政収支の改善要因を分析しています。3本の棒グラフですが、一番左側でございますけれども、安倍政権発足後の3年間、2012年度から2015年度までで、PBは2.3%改善すると見込まれるわけですが、これはアベノミクスによる経済成長・税収増、これによって1.7ポイント改善。2番目に消費税率の引上げによりネットで1.3ポイント改善。そして、歳出抑制によって0.6ポイント改善と、こういう内訳になります。今後5年間でございますけれども、こうした取組を続けることによって、経済成長・税収増によって3.4ポイント改善するだけでなく、消費税率の引上げ、それから、歳出改革、歳入改革によって、残りの2.3ポイントを改善していくことが一つの目安ではないかと思います。そして、歳出改革でございますけれども、その中身ですが、やはり重点分野は社会保障と地方財政の改革だと思います。

そこで、4ページ、まず、社会保障改革でございますけれども、やはり構造変化、あるいは人々の行動の変化が必要なのではないかと思います。例えば、図の左側でございますけれども、受療率、病床数、それから、真ん中の後発医薬品の普及率、これはいずれも非常に大きな地域差がございます。診療報酬などを考えるときに、単純に上げ下げということではなくて、そこにうまくメリハリをつけること、あるいは保険者の努力を促す仕組み

を作る、こういったインセンティブの改革を通じて、この差をならしていく必要があるのではないかと思います。それから、右の図は調剤料の話ですけれども、医薬分業の下で、実際に院内か院外かで大変価格が違っています。これは患者負担ですので、せいぜい1.2から1.5倍ぐらい調剤の方が割高で済んでいますけれども、しかし、これは3割の患者負担の話で、費用全体ということだと、3分の10ということになりますから、1回につき1,000円ぐらい違う。その蓄積が1.7兆円に達しているわけでごしまして、やはり調剤報酬の在り方は抜本的に見直す必要があるのではないかと申し上げたいと思います。

最後のページでございますけれども、国と地方でございますけれども、地方行財政について申し上げたいと思います。まず、左側の図でございますけれども、今後、地方は基礎的財政収支の黒字化が見込まれております。しかし、右の図の囲いにお示したとおり、このところ不交付団体が減少傾向にありまして、2014年度時点では55団体のみでございます。交付税による調整の程度が高まっていると申し上げざるを得ません。今後は地方の自助努力を支援する、地方でも中央で考えているような公的分野の産業化、あるいは公共サービス分野でのインセンティブ改革、こういったことを進め、歳出改革に取り組むべきではないか。そして、こうした改革が進められるよう、財源偏在の是正、あるいは交付税制度の在り方なども、これから抜本的に見直すべきではないかということを申し上げたいと思います。

（甘利議員） 続けて、先日行われました第3回政策コメンテーター報告について、伊藤議員から御説明をお願いします。

（伊藤議員） 資料4で具体的なケースについてお話しさせていただくと同時に、参考資料に政策コメンテーター報告(第3回)の概要がございますので、後でお時間があるとき、ぜひご覧いただきたいと思います。これまでも2回、この概要についてはお届けさせていただいたのですが、今日は少し触れさせていただきたいと思います。

御案内のように、政策コメンテーターは、専門家の方々、あるいは地域や経済のキーパーソンの方々、かなり有力な人たちをネットワーク化して、一方では、この報告書にございますように、いろいろな御意見をいただいて、我々の議論に反映させていただきたいと考えているわけですが、他方で、そういうプロセスを通じて、このアベノミクスについてどういうことが議論されて、何が今、行われているかということを発信していく上でも非常に重要だと思っております。

今回は、「経済再生と両立する財政健全化」というテーマにつきまして皆さんにコメントをいただきましたが、結論から申し上げさせていただきますと、経済再生と財政健全化を両立させていくということ、諮問会議の進めている議論の方向性をおおむね支持する意見が多かったと理解しております。そういう中で、資料4をご覧いただきたいのですが、ここにはコメンテーターの方々が実際にお寄せくださったいくつかの事例について紹介してございます。全部お話しする時間はありませんので、1つ2つピックアップします。

最初のところが長野県川上村のケースでございます、これは有名なケースでございます。成功しているケースで、絵を見ていただくとおわかりだと思いますけれども、多職種連携で情報交換しながら、地域住民の健康への意識向上を高めて、その上で予防医療への積極的な参加促進に取り組んでいる。まさに、こういうことが日本全国で広がっていくと、非常に好ましいのでしょう。結果として、高齢者で要介護認定を受けていない人が8割以上いらっしゃるとか、あるいは国保1人当たりの医療費も非常に低く抑えられておりますし、在宅看取り率も56%という非常に高い成果を出している。

もう一つ事例を御紹介すると、4ページ目に京都の例がありまして、これも非常に面白いケースなのですが、ここでは広域連合で税業務の共同化を行っておりまして、京都府と府内25市町村で京都地方税機構を設立したのですけれども、要するに皆さんで共同していろいろなシステムをつくりながらやって、結論から申しますと、まだ始めたばかりではあるのですけれども、徴収率が非常に向上して、4年間で約28億円の税収効果がございまして、さらに一緒に課税事務をやるものですから、コストの方も年間1億円の削減効果が起こっている。こういうことを広げていくことができれば良いと考えております。

ぜひ申し上げたいのは、このような公共サービスや社会保障サービスについての優良事例を幅広く発掘して、他の自治体にも横展開していくことが、全体としての経済再生と財政健全化の双方を実現する上で極めて重要であると思います。またいずれ、いろいろな形で御報告したいと思いますが、こういうものが全体で日本に広がったときに、どのくらいの規模感があるかということになると、これはかなり大きな話で、個人的な印象で申しわけないのですけれども、よく我々の世界で、悪魔は細部に宿ると言い方があるのですけれども、実は神も細部に宿っておりまして、こういうところを1つ1つきちっとやっていくこと、広げていくことによって得られる効果は非常に強いのだと思うのです。

特に財政再建の場合、非常に重要なのは、もちろん2020年のプライマリーバランス黒字の達成というのは非常に重要なのですけれども、実は、非常に困ったことに、その後急速に高齢化が進んでいくわけですから、その後の財政をきちんとやるためには、質を変えていく、つまり、いわば財政の歳出の構造を変えていくことが重要で、まさにアベノミクスで目指すところの公共サービスの質は落とさない、できるところは民間にどんどんシフトしていくということを通じてやる上では、こういう事例をしっかり掘り下げて横に広げていくことが大事だと思います。

（甘利議員） それでは、今までの説明、問題提起を踏まえまして、まずは各閣僚から御意見や御質問をいただきます。総務大臣。

（高市議員） 資料3-2の5ページで2点御指摘をいただいております。

まず、1点目ですけれども、地方は国と異なりまして、金融・経済・税制などの広範な権限を有しておりませんため、国と地方の財政状況を単純に比較することはなかなかできません。また、地方は赤字地方債を国が設定した枠内でしか発行できませんから、収支均衡を図るためにどうしても歳出を削減せざるを得ないということで、結果として財政赤字

や債務残高の数値が国と比べて良くなっているに過ぎないと考えております。地方の財政赤字や債務残高は国よりは小さいのですが、それでも、諸外国と比較してみますと多額な債務残高がございます。平成27年度末見込みで199兆円を抱えておりますので、まずは地方財政の健全化が急務だと考えております。

それから、不交付団体についても、減少傾向と書かれてはいるのですが、直近の5年間では増加しております。42団体から55団体という状況でございますので、必ずしも減少傾向という状況にはございません。

また、地方法人課税の偏在是正につきましては、これは平成26年度の与党税制改正大綱において書かれてはいますとおり、他の偏在是正措置を講ずるなど云々ということで、この方針に沿って、関係団体の御意見も踏まえながら、しっかりと検討させていただきたいと思っております。

5 ページの2点目の御指摘、2020年度に向けても、というところなのですが、やはり財政健全化というのは国と地方の共通の課題で、地方財政においても、国の歳出の取組と基調を合わせて、メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化を図ってまいります。

一方で、社会保障、社会資本整備、教育といった地方の歳出は、その大半が法令などによって義務づけられている経費ですとか、国の補助事業でございます。以前にも申し上げました。国と地方を通じた財政健全化のために、まず国の補助金・制度などの見直しを行うべきだと考えております。

あわせて、この2点目の御指摘で、公的分野の産業化、公共サービス分野でのインセンティブ改革などを御提案いただいております。非常に良いことだと考えております。

民間委託の推進、指定管理者制度の積極的な活用といった官民連携の下で進める事業につきましては、今後、各地方公共団体における推進状況を比較可能な形で公表をいたします。それとともに、優良事例などを普及・展開することで、各地方公共団体の取組を促進して、コスト削減につなげてまいりたいと思っております。

続けて資料4について、京都の事例を御説明いただきました。

これは、総務省としても、かねてから、地方団体間の広域連携による徴収体制の強化を図るというのは極めて有用だと考えていることとございますので、地域の実情に応じてその推進に努めていただくように、技術的助言という形の通知によりまして要請を行っております。

平成26年7月1日現在で、税務徴収について、一部事務組合や広域連合の形態によるものとしては京都を含めて25団体、任意組織の形態によるものとして19団体が、共同処理を実施していただいております。引き続き推進をしてまいります。

以上です。

（甘利議員） では、財務大臣。

（麻生議員） まず、お手元に「財政健全化計画の枠組みについて」という資料を配付させていただきます。財政健全化の基本的な考えについてですが、国民やマー

ケットは、その内容について、かなり注目をしております、国会でも連日質問を受けたところでもあります。また、OECD、IMFといった国際機関の関心も極めて高いと思っております。財政の持続可能性に対する内外の信頼というものを獲得していくためには、具体的かつ実効性のある枠組みのものを6月までに出不さなければならないということなのだと思っております。したがって、まず、歳出の改革につきましても、経済成長を阻害してはならないという民間議員の御意見がありましたけれども、これは当然のことです。これまでの安倍政権の3年間の予算編成を見ていただいたらお分かりのように、これは間違いなく経済再生と歳出改革の両立を図ってきた成果が出てきているのだと思っております。

また、今後、消費税率10%に引上げの前に、歳出がこれまで以上に伸びるということになるのであれば、国民の信頼を損なうことも踏まえて、少なくともこれまでの安倍内閣の歳出改革の取組を基本的に継続する必要があると存じます。具体的には、過去3年間の取組を踏まえ、社会保障、非社会保障、地方財政について、民間議員の提出されました資料3-1を拝見させていただきましたけれども、ここに示されております論点2-3の考え方により、歳出改革に取り組んでいくべきであるとされており、これはまことにもっともな話であり、大変大事なところだと思っております。

このように経済再生と両立を図りつつ、安倍内閣の3年間の歳出改革の取組を継続していった場合というのが、私どもの資料の3ページ目「計画のイメージ図」に書いてあります。このような取組を継続していき、これまでと同じ程度の歳出の増加額に抑えることができれば、大幅な歳出削減を行わずとも9.4兆円のPB赤字の大宗はほぼ解消できると考えられます。もとより歳出の一律カットなどは全く考えておりません。各歳出分野の課題を踏まえながら、具体的な改革を積み上げていくことが重要なのだと思います。

また、民間議員の提言にもありますように、公的サービスの産業化を初め、政府支出の無駄を排除して、民間サービスに転換させるということは、歳出改革を進めていく上で極めて重要だと思っております。

一方、これまでの安倍内閣の歳出改革の取組が過小評価されるということになると、今後の歳出改革が緩むことになりかねません。引き続き歳出の無駄を徹底的に排除することと、効率的、効果的な施策に振り向けるなど、しっかりと歳出改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

(甘利議員) それでは、新浪議員。

(新浪議員) 財政再建に向けてやっていくということは、大変重要なことだと思います。ただ、私は消費に身を置く者として、消費税率が8%に上がったときの大変なつらさというものは、今後また2%上がるというのは、実は实体经济に大変影響を与えたということを忘れてはいけないと思うわけです。

あのときはマイナス成長がなかなか戻ってこなかった。その中でも、原油安という実質

所得アップというものもプラスされてなんとかなっているが、次回の2017年末までと2018年以降は、経済財政運営のパターンを変えなければいけないのではないかと。この2つの期間の間には、ちょうど分岐点があるわけで、やはり慎重に2017年末まで、つまり消費税率を2%上げたときとそうではない、それ以降の財政並びに経済の運営の仕方を考えていかなければならない。2017年末までは、デフレ脱却を確実に果たして、消費税率10%への引上げに備えて、経済運営をしていくべきではないかと思うわけです。

あのときは大変な冷夏というものもあったが、他方で原油が下がるというような、天佑が来るとは思えず、やはり2017年末までの経済運営というのは、しっかりと見ていかなければいけない。その上で、財政再建というものをよくよく考えていく必要があるのではないかと。やはり消費税率引上げというものを、もっと真剣に、2017年末までの仕組みを集中的に見ていく必要があるのではないかと思います。

今までなかなか財政再建というのはうまくいかなかった。それは何と言っても、デフレの中において民需がなく、政府の歳出に依存せざるを得なかったという環境にございます。また、政権が頻繁に変わったということもありました。しかし、今回はどっしりと構えて、長期政権でやるわけで、何と言っても、デフレに向けた対処をすることができる。

一方で、2%引き上げた後の経済において、完全にデフレ脱却をしたところで、財政再建をしていく、比較的国民経済に痛みが少なくなる。デフレを脱却していれば、歳出の増を少し抑制しても、痛みが少なくなるため、2018年以降に非常に厳しい財政再建を迫っていく、これは十分国民的にも納得がいくものだと思います。

私はデフレを脱却し、経済再生に真剣に取り組むことを体現するために、歳出抑制も大変重要なのですが、資料3-2の6ページにあります、121.7兆円という経済再生ケース、ここの歳入を絶対必達目標として、歳出も重要ですが、歳入を必ずやるということを明確にしていくべき。その上で、歳出もこれにあわせて、収支均衡するようにコントロールしていくべきではないか。そして、3年後の2018年に、先ほど高橋議員が説明した専門調査会で、再度進捗を検証し、見ていく必要があるのではないかと思います。

集中3カ年の中で、消費税率が上がるのがわかっておりますから、歳出をある程度見ながら、新しい産業分野への投資や、生産性向上のための投資の呼び水となる施策を重点的に、いわゆるワイズスペンディングとしてやっていくべきではないかと思います。例えばすばらしい結果が出たのが、ビザの発給緩和と免税店の制度です。こうした施策の効果もあって、去年は外国人観光客の消費は2兆円を超えた。こういうものもあわせ技で、消費税が上がる前に徹底的にやっていく。これはアベノミクスの第3の矢の大きな効果でもあります。

3年間は集中して、農業や健康長寿、ロボットという分野で、さらに規制改革をやりまして、2020年度はどういう姿になっているか。国のお金から民のお金になっている。お金の使われ方、この絵姿をしっかりと見せていくべきではないかと思います。そういった意味で、思い切った成長戦略の実施とあわせ技で、消費税率引上げを乗り切り、その結果で歳

出抑制を思いっ切りやっていくことが大変重要だと思います。

先ほど高橋議員からございましたように、無駄の排除は今からやっていかなければならないのですが、十分消費税率の引上げに対応できる体制づくりが私は必要だと思います。そういった意味では、デフレ脱却や歳入の確保についてもっと議論すべきではないかと思っています。

もう一つは、補正についても、2018年度を乗り切って、消費税率引上げを乗り切るということは、デフレ脱却ができているということですから、補正についてもコントロールをしていくべきだと思います。今までは補正予算をあまりみませんでした。2018年度以降はコントロールしていくべきではないかと思っています。

また、先ほど、高橋議員から出ている専門調査会で、3年間のPDCAを回すというのは、長期政権において、毎年、骨太方針を立てる必要があるのかということ。今までは1年位ごとに政権が変わるから、そういうものを作ってきましたが、PDCAで3年間骨太を作らず、むしろ何が問題で、何がいけなくて、何をやるべきかということに集中すべきだと思います。

最後に歳入改革について、ライフスタイル、人口動態、経済構造の変化が変わっていますので、税をオーバーホールする必要がある。その中で、経済財政諮問会議で大枠を示して、私も伊藤議員も参加しています、政府税制調査会でしっかりと詳細設計をしていくべきだと考えます。

以上です。

（甘利議員） 高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 改めて私からも申し上げますと、やはり成長を阻害しない財政健全化が、大前提だと思います。配布資料「財政健全化計画の枠組みについて」でお示しいただいた、赤い線で歳出を抑え込んでいったときに、今、見込んでいる税収増が本当に確保できるかどうかを心配します。歳出を削れば、その同額GDPがへこむとしますと、その2割が税収減にはね返ってきますので、やはり歳出を抑制するペースについては、特にデフレ脱却、経済の再生局面では、慎重に考えるべきだと思います。

それからブルーの線、これは2020年で131.1兆円となっていますが、これは確かに上に上がっているので、何か緩い歳出のように見えますけれども、これは物価上昇分しか伸びておりません。かつて2006年に財政健全化計画を立てたときには、名目成長率で置いていました。今度は物価上昇分しか置いていませんので、そういう意味では、これは決して楽な数字ではございません。そこからさらに削ろうとしておりますので、経済へのインパクトというのは、それなりに強いと思います。

今は物価上昇分しか織り込んでいませんが、名目成長率ではじきますと、この数字はかなり上に上がります。前回14～15兆円カットすると言って、途中で挫折したわけですが、もし同じように当てはめると、今回は17～18兆円カットするイメージになりますので、前回よりもはるかにきつい歳入改革、抑制に取り組むことになり、私はそういった点も勘案

しながら、経済への影響を見極めつつ、進めていくべきだと思います。

ただ、一方で、歳出の変え方については、一律カットではなく具体的な改革を進める、そこは極めて同感です。私どもが提言させていただいたように、公的分野の産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション、この3本柱で取り組むことについては、同意を頂戴していると思います。それを進めるためにも、一律に抑制するのではなくて、ぜひとも自由度がある形を認めていただきたい。

一律ではないとおっしゃいましたけれども、例えば資料の2ページをご覧くださいと、その他歳出のところが、ほとんど横ばいになっており、物価上昇分を差し引くと、実質で2%のマイナスになります。そういう中で、前向きな改革を進めるというのは、なかなか難しくなるのではないかと、ちょっと懸念いたします。

それから、高市大臣からのお話についてですが、地方も国と同じように努力をしていただきたいと申し上げましたが、決して一律に抑制すべきではないと思います。やはり私どもの提言のように、3つの柱について、同意を頂けると思います。具体的な例も示していただいたが、まさに、そうした進め方が必要だと思います。

ただ、問題は、良い例がたくさん出てきているのに、それが横展開できないのかというところです。先ほどの徴税のケースも、京都がありましたけれども、私のヒアリングでは、静岡でもやっております。ところが、それが広がらないところに問題があるので、どうやったら広がるのか、広げるために、例えば交付税制度であるとか、地方に絡む制度を変えていくべきではないかということを議論させていただければと思います。

（甘利議員） 榊原議員。

（榊原議員） 2点申し上げます。1つは、財政健全化目標についてです。財政健全化目標について、いろいろな議論があるようですけれども、やはり2020年度にP B黒字化、この財政健全化目標は堅持すべきと考えます。この大方針は、いささかなりとも揺らぐことがあってはならないと考えます。この目標をしっかりと定めた上で、これを確実に実現する。そして、2020年度以降もP Bの黒字化が継続するよう努力することで、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことが重要です。

続いて、成長と歳出の関係について申し上げます。財政健全化の目的とは、これ以上将来へのつけ回しを放置しないことだと思います。借金に頼る形で政府支出を増やして、成長を促すという経済構造は、限界に来ていると考えます。こうした事態は早期に解消すべきです。大幅な歳出抑制は、成長の下押し要因になるといった指摘もありますけれども、この点に関しては、歳出の中身に着目して議論する必要があると考えます。確かに成長促進的な歳出を抑制すれば、成長の下押し要因になるばかりか、将来への成長を制約することにもなりかねません。したがって、この部分、成長を促す歳出の抑制については、慎重であるべきです。

しかし、一方で、社会保障については、給付の無駄や非効率を排除し、税・社会保険料負担を抑制することは、国民の将来不安を払拭するとともに、消費や投資の喚起にもつな

がると考えます。したがって、この分野は、今、高橋議員に報告していただきましたけれども、思い切った歳出抑制をすべきと考えます。

また、公的部門の産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション等を通じて、歳出を抑制しながら、新たな民間需要を創造する。これを経済成長に結び付けていく必要があります。この点については、今回の民間議員ペーパーで提案をしています。

こうした改革を通じて、民主導による経済のダイナミズムを取り戻すことが、財政健全化とともに、真の日本再生につながっていくものと考えます。

私からは以上です。

（甘利議員） 伊藤議員、どうぞ。

（伊藤議員） 資料３－２の２ページに計画のイメージ図というグラフがございまして、申し上げたいことは、アベノミクスが成功して、2020年というのは、日本はどのような経済になっているのか。その姿は、我々が過去に見てきたものと、恐らくかなり違うのだろうと思います。

その典型的なところが、名目GDPの大きさと、御案内のように、名目GDPは、来年、何とか500兆円を超えるところに戻るかもしれませんが、名目が3%成長していますと、2020年にはこれが600兆円になり、その方向感覚の中で、いろんな議論をしなければいけない。

他方、御案内のように、リーマン・ショックは、今から7年前ですけれども、そのときに500兆円を切ってから、今まで来ました。したがって、この図で申しますと、歳出が非常に伸びているように見えますが、実は経済が名目で成長しているため、かなり増えているということで、いかに経済を悪化させない中で削減していくかとか、重要ではあるのですけれども、歳出削減だけでやるというのは、かなり厳しいかもしれないということを申し上げたいと思います。

もう一つ申し上げたいのは、全く違った経済になるということは、悪いことばかりではなくて、良いことももちろんあり、例えば歳入について、ここでは一応シミュレーションをやっているわけです。これはこれからの動きを見なければいけないのですが、少なくともこれまでの2年の動きをみると、当初の予定よりは、かなり上振れしているわけです。

この数字というのは、御存じのように、税収の弾性値を1で見ているものですから、現実には景気の回復の過程で、デフレから脱却しますと、当然黒字法人が増えますし、法人税等も増えます。そうすると、そういうものもうまく使いながら、経済を失速させないで、財政再建していくかということになり、結果からみると、かなり不確実な世界の中で、我々は財政再建をしていかなければいけない。だからこそ、これは2018年になるのかわかりませんが、中間での目標というのは、当然必要になってくると思いますし、さらに申し上げると、実際にやってきたことの成果をきちっと評価しながら、迅速に対応を調整していく。そのためにも、諮問会議の下に専門調査会みたいなものを作りまして、進捗状況、PDCAをしっかりと回していくということが重要になると思っております。

以上です。

（甘利議員） 財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 今のお話で、私どもが提出した資料「財政健全化計画の枠組み」の３ページのところですが、2015年から2020年までの間の経済再生のケースで、この間に、国と地方を合わせて、約22～23兆円の税収増が予定されている形になっております。これは３％を超える高い成長率を前提としたもので、大変野心的な見込みなのですが、それに加えて、民間議員のペーパーでは、経済構造の高度化と高付加価値化などにより、経済再生ケースを上回る税収増を実現すると書いてあります。22兆円をさらに上回る税収増という想定が現実的かと言われれば、いろいろ意見の分かれるところではありますが、これまでの間、長期のデフレにより頭が固まっている人にとっては、とても無理だということになります。

今から３年前、安倍内閣が始まったとき、税収は全部で42兆円です。それが３年間で54兆円になり、12兆増えているわけです。そのうちの半分は消費税ですから、それでも6兆円増える。このことを３年前に予想した人はほとんどいなかったのではないのでしょうか。この種の経済予想は非常に難しいものだと思っています。

税収増というのは現実的かということを申し上げましたけれども、経済構造の高度化による税収増は民間部門に依存するところが極めて大きい。そのため、この５年間の間に、どの程度新たな税収増に結び付けられるのか、これは定量的に不確実な部分が極めて大きいのだと思っています。

御指摘につきましては、定性的には理解できるところなのですが、財政健全化計画の策定については、フィージビリティスタディーをやるに当たって、よくよく計画を信頼性の高いものにしなければなりません。こんな伸びにはなかなかならないと思っています。

もう一点、私が提出した資料で示されたイメージ図でも歳出は伸びているわけです。ゼロではない。伸びているこれまでの延長で、ここまで来たわけです。経済成長はしないとわれながら、ここまで来たわけです。

よく公共事業について議論になりますが、この３年間で6兆円からほとんど変わっていません。しかし、公共事業は、今、資材が猛烈に高騰しているのです。そういったものを見ますと、資材の価格が上がっているにもかかわらず、きっちり6兆円で抑えて、これだけ景気が良くなってきているという実態があります。これがいわゆる歳出抑制の技術なのであって、新浪さんが心配しておられるようですが、歳出を抑制しても経済が伸びるところは伸びる。これはものすごく大事なところです。

そのために賃金を上げてもらうように、政府から民間にお願いをし、いろんなことをやらせていただきました。結果として、今、それが動き出しつつあり、20年間のデフレをたった３年でここまで持ってきたことは、上出来だと考えております。現実問題として、これだけ確実にやった国は、先進国の中でほかにないです。私は基本的にそうと思っています。ぜひこういったものは、私どもが今後やっていかなければいけないところです。消費税率

が10%に上がるときに税制の大きな構造改革がもう一回来ますから、そのときまでに、こういった形になるかというのは、今年1年間はよく見なければいけないところだと思います。

間違いなく世の中が変わりつつあるというのは、肌で感じてはおりますけれども、定量的に税収を考えるとということになりますと、6月までにきちんと財政健全化計画を作る、予算を査定させていただく我々の立場からすると、22兆円を上回る税収増を想定することはなかなか難しいところだという点を御理解いただいております。

（甘利議員） 時間が迫っておりますが、簡潔にどうぞ。

高橋議員からどうぞ。

（高橋議員） 今のお話ですが、やはり安倍政権になって、間違いなく税収が伸びている。この伸びている税収をこれからも維持していくことが必要だと思います。確かに成長率実質2%でさえ難しいわけですが、一応、今、追加で見込んでいるのは、2%を確実に達成することに加えて、経済体質が変わることで、結果的に、例えば税収弾性値が上がっていくということです。今、弾性値は1で計算しています。ところが、足元は相当高いと思います。でも、足元の高さに依存するのではなく、歴史的に見て、どのぐらいが妥当なのかと考えてみると、1.2とか、1.3というのは、十分にあり得る話です。そうすると、結果的に4兆、5兆円のお金は出てきます。したがって、どのぐらい税収が伸びるのかというのは、改めて数字で議論させていただければと思います。

2つ目に公共投資のことですが、今まで増やさないで済んできたというのは、コストカット、デフレの影響が結構大きかったと思います。これからデフレから脱却して、正常な経済に戻ってきたときに、コストカットだけの手法では限界が来るとしますので、やはり民間の活力なども入れていく、そういう公共事業のやり方、すなわち質を変えていくということが、必要なのではないかと思います。

（甘利議員） 新浪議員、どうぞ。

（新浪議員） 消費税率が2%あがり2桁になるというのは、心理上、大きいのです。ですから、ここまで伸び切って、今度、歳出増のカーブを下げていきたいと思いますので、つけ加えたいと思います。

（甘利議員） 政府の判断で8%から10%を引き延ばしたわけであります。結果的に正しい判断だったということは、8%に上げた消費の低迷等を取り戻すのに、これだけ苦労しているということです。経済が成長しているから、税収が上がってくる。ですから、経済財政改革で、デフレ脱却の前提がないと、全ては崩壊をしてしまうというお話は、共通しているのではないかと思います。

それでは、時間がまいりました。総理から御発言をいただきますが、その前にプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 景気は企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いています。今後の先行きも春闘の賃上げ率が昨年を上回る勢いとなるなど、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果も期待されています。今後とも経済の好循環の拡大に向け、努力していく考えであります。

我が国の財政は、2015年度P B赤字半減目標を達成する見込みであります。引き続き厳しい状況にあります。経済再生と財政健全化をどう両立させていくのか、歳出改革のあり方、歳入改革のあり方など、詰めるべき論点は多々あります。

今後、精力的に審議を進め、本年6月末ごろまでに取りまとめる骨太方針2015の中で、2020年度の財政健全化目標を達成するための計画を策定してほしいと思います。

その際、経済再生なくして財政健全化はない、これが安倍内閣の経済財政運営の基本哲学であります。経済・財政一体改革として、検討を深めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(甘利議員) ありがとうございます。

プレスの皆さんは、ここまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 民間議員には、計画策定に向けまして、この3カ月間で30回以上にわたり、関係各省や自治体、有識者からのヒアリングを重ねられ、その結果を論点として整理いただきまして、感謝申し上げます。

今日の議論では、まず として、社会保障と地方財政については、歳出改革の重点分野として取り組むこと。

として、公共サービスの質や水準を低下させることなく、また、経済を下押しすることなく、公的支出の抑制を実現することが重要であり、このため、公的分野の産業化やインセンティブ改革等を強力に推進していくこと。

として、計画の中間段階において、目標に向けた進捗状況を評価すること。

として、改革の具体化や評価等を行うため、諮問会議にしっかりした体制を構築すべきこと。

こういった点で、意見の一致がみられたと思います。

次回、各論の論点整理を行いまして、「骨太方針2015」の策定に向け、審議を進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。